

会議の名称	議員定数・報酬等検討 特別委員会 報酬分科会	開催月日・令和7年9月26日 開会時間・午前・午後1時30分 閉会時間・午前・午後2時30分
出席者	河崎 周平 南谷 清司 堀 隆和 藤川 貴雄 花村 隆 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会総務課長補佐	
協議事項	・議員報酬について	

【開会＝午後 1 時 30 分】

近藤座長

ただいまから議員報酬分科会を開催いたします。本日は議員報酬について協議いたします。

市民アンケートや意見交換会を実施して、市民から多数のご意見が出されておりますが、市民アンケートや意見交換会の結果を参考にしながら、各委員から議員報酬について、どのようにするべきかご意見を伺いたいと思います。

花村委員

意見交換会で出た意見の方向性と、アンケートの方向性が結構違っていますので、少し戸惑うところがあります。

アンケートだと議員報酬は下げなければならない、高すぎるという意見が多い反面、意見交換会では適切ではないかという意見が多かったような気がしました。そのような状況だったという感想を申し上げます。

藤川委員

推測ですが、市民アンケートはほとんどの方が、議員がどれくらいの仕事をしているのか、どれくらい持ち出しでやっているのか把握されないまま、率直な意見を述べられているものだと思います。

「多い」、「少ない」と回答した市民の意見の中には、「議員の仕事が分からぬ」、「働きが見えぬ」という意見や、「仕事内容と報酬が釣り合っていない」という意見もあります。

仕事内容があまりはっきり見えないからこそ、多いとも少ないとも言い難いのではないかということが共通した意見ではなかつたかと感じています。

これをどうしたらよいかという話になりますが、やはり仕事量が見えづらい部分がありますので、世の中の物価の動きに自動的に変動していく仕組みがいいのではないかと考えます。

そうすると、物価指数等に基づいて議員報酬が決まっているということで説明もしやすくなります。実際にご意見にも、物価が上がっているからそれに合わせてというご意見もありました。

何かを根拠としていると説明がしやすく、また、その都度意見交換会などを開催しなくてもよい、自動的に変動していくという仕組みがいいのではないかと考えます。

堀委員

藤川委員が言わされたように、ある程度市の職員の給与等をベースに決めていくことが必要です。

	<p>アンケート結果には、「市の財政状況を考慮して経費削減が必要」という意見が48%もある現状もありますから、人事院勧告なり、公平なところから見た報酬を決めていく必要があるのではないかと考えます。</p>
河崎委員	<p>意見交換会の結果とアンケートの結果が乖離しているという感じはしますが、共通する部分として、議員の働き方が見えないというご意見が多いと思います。</p> <p>意見交換会では「何をしているのか」をお話ししたので、報酬を上げたほうがいいという意見にもつながっていったと思えるところはあります。</p> <p>今回、下げたほうがいいという意見の方もいらっしゃいますが、物価が上がっている中で、それをどのように反映させていくのかというところもあります。</p> <p>優秀な人材という表現がいいのか分かりませんが、多種多様な方が携わる中で、若い方に入っていただくにあたって、ある程度の賃金ベースがないと難しいのではないかという意見もありました。</p> <p>そういったところも加味しながら考えていく必要があると思います。</p>
南谷清司委員	<p>市民からいただいているご意見は、仕事に見合う報酬であればそれでいいのではないかということで、仕事に見合う報酬がよく分からないので、高いとか低いとかおっしゃっていると思います。</p> <p>仕事に見合う報酬がどのくらいの額が適正かということはなかなか判断が難しいので、そこに深入りしなくてもいいのではないかと思っています。</p> <p>社会情勢によって報酬の価値水準が変わってきますので、先ほどから意見が出ているように、市職員の報酬水準の上下に準じて自動的に変わる仕組みにしたほうが、すっきりいくのではないかと思います。</p> <p>今の額が高いか低いかという話が出てくるのですが、これは私たちが取り組む内容を明確にしない限りは、その議論はいつまでも続くので、あまりそこに踏み込みたくないという感じです。</p>
近藤座長	<p>特別職は報酬が条例で決まっており、選挙の前に決められた報酬に納得して立候補しているものですから。</p> <p>物価スライドを考慮してという話がありましたら、やはり若い方が立候補しにくいという状況がありました。生活</p>

	<p>が十分できる額ということですと、若い世代の方も出られるようになるには難しい額ではありました。</p> <p>この分科会の方針としては、物価スライドを考慮して報酬を上げていく方向性でよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、議員の仕事が市民によく分かるように、何かアクションを起こすことが必要だというご意見ですか。</p> <p>[「見えるようになることが難しいという意見もありました」と呼ぶ者あり]</p>
近藤座長	<p>報酬を上げても、「議員は何をやっているんですか」と言われるのでね。</p>
南谷清司委員	<p>会期中は当然として、会期以外の間にやるべきことを明確にして示すことができればいいのですが、そんな議論はとても成立してまとまった意見になりそうにありません。</p> <p>仕事の明確化は必要でしょうが、その議論に踏み込まないほうがいいのではないかという意見です。</p> <p>また、社会情勢あるいは職員の給料に準拠するとき、必ず上がるとは限りません。当然、下がることもあります。</p>
近藤座長	<p>報酬のあり方としては物価を考慮するという、ここまでぐらいでいいですか。</p>
南谷清司委員	<p>考慮して変動させる仕組みをしっかりと作り上げると。自動的にスライドしていくところまで作り上げないと効果がないと思います。</p>
藤川委員	<p>条例に、ベースとなる金額とは別に物価変動分考慮するという条項を盛り込むということです。</p>
南谷清司委員	<p>理念だけではなく制度設計までして、担保となるようなものを形として残すところまでやらないと。</p>
堀委員	<p>何を基準にするのかという問題があります。特別職の市長、副市長、教育長についても、我々の倍以上になるかもしれません、そのあたりを考えて。</p> <p>我々は本当に小刻みで、上げたり下がったりしないといけないとは思いますが、ある程度、特別職の方々の報酬を取り入れていかないと、毎年、何百円とか何千円上がったり下がったりする仕組みになってしまふと思います。</p>

議会総務課長補佐	<p>物価スライドとか、あたかも議員報酬が生活給のように言っていますが、原則は役務に対する報酬です。その原則を考慮せずに変えてしまうのはいかがなものかと思いますし、議員報酬は一般職のように物価スライドを考慮すべきでないという考え方の学者もいます。</p> <p>そういう制度を作ったときに、議員報酬という報酬の形を維持したまま物価スライドを導入した理由を問うような、厳しい質問が出るかと思います。</p> <p>職員の場合は給料ですので、名前からして違いますし、議員は市に関係ない副業は問題なくできます。</p> <p>そのところを考えると、羽島市だけがどこにもやっていないような制度を取り入れて、果たして総務省から聞かれたときに説明できるのかというところが心配です。</p> <p>制度設計まで踏み込むとさまざまな議論が出てくるので丁寧に設計しないといけないですが、報酬はサービスに対する対価ですよね。建物を設計するための報酬はいくらかとか、それは要するに物価ですよ。いろいろなサービスに対する対価は物価で決まってくるわけです。</p> <p>議員報酬はその考え方方が浸透していないです。自治法等が変わらないのに独自でやると危険だと思います。</p> <p>制度設計だけですので、結局は毎年報酬審議会で改正するという合意がとれれば、それだけのことだと思います。</p> <p>30年間議員をやっていますが議員報酬は変わっていません。途中、5%下げたり戻したりしていますが、その間、物価は上がっています。</p> <p>当然、議員活動に要する費用も上がってきていますが、羽島市の場合は政務活動費だけでは補えないため、報酬から補填しています。30年前に比べると、例えば3割から4割報酬を上げないと、なかなか同じような活動はできない状況です。</p> <p>そのために報酬審議会があります。例えば人事院勧告で何%上がったという、上昇分だけ諮問すればいいわけで、その努力を今までされてこなかっただけのことです。</p> <p>報酬審議会は、当然物価の上下を見ますし、さらに市の財政状況を考慮して報酬を決定していきますので、総合的</p>
南谷清司委員	
議会総務課長補佐	
南谷清司委員	
近藤座長	
議会総務課長補佐	

	に審査されて答申をいただけますことになります。議員だけで決めたわけではない、客観的な答申をいただけるということです。
堀委員	何に準拠するのか決めてないといけません。
近藤座長	<p>いろいろ値上がりしていることが根拠になるかなと。その分だけ政務活動費が上がってくれればいいのですが、上がらない場合は報酬で補填することになりますし。</p> <p>最終的には、市民が「議会はよくやっている」と思う形に持ていかなければいけませんが、議員報酬は少し上げなければいけないという思いはあります。</p> <p>ただ、今は年金生活者が増えてきているので、昔と比べると議員報酬を上げることに対する風当たりが強くなってきたと感じます。</p>
花村委員	世の中、労働者の賃金も上がっているわけでもないですし、そこに持ってきて議員報酬を上げるというのは、大変難しいというか、同意を得にくいくらいではないかということを危惧いたします。
議会総務課長補佐	ちなみに同規模自治体が大体 50 市あるのですが、羽島市の議員報酬は 26 番目ということで、ほぼ真ん中辺りです。
近藤座長	羽島市は面積的には小さいです。高山市や恵那市、下呂市、郡上市などと比べると、活動するのにガソリン代もそれほどかかるわけではないですし、適度な距離感でやっていると思います。
花村委員	今言われたとおり平均的な金額であれば、上げられないということになります。現状でいきなさいという市民の意見が聞こえてくるような気がします。
堀委員	平均ということであれば無理に上げる必要はないと思います。政務活動費でしっかり手当する形が無難かなと思います。
藤川委員	自動的に変動していくのは制度上難しいですか。
議会総務課長補佐	そうですね。報酬審議会にその都度かけたほうがいいと思います。

南谷清司委員	<p>仕組み上は、市長が審議会にかける、審議会の結果を見て市長が条例を提案する、議会が議論して最終的に決まるという流れなので、市長の判断なんですよ。</p> <p>市長が審議会にどういう考え方でかけるのか、何も基準がないわけです。そこに議会としてどのようにアプローチをするのかという話だと思うんです。そのアプローチについて、きちんとした文書で残すなり、市長と合意を結ぶなり、そこまで踏み込まないといけないという思いです。</p> <p>議員が平均でいいということであれば、私は何も困らないですが、若い人たちのことを考えると本当にそれでいいのかと思います。</p>
藤川委員	<p>世の中を見ると上げにくいという話ですが、逆に議員も我慢するから皆さんも我慢しようと、議会側から言えてしまうのも、全員が困る方法に行く理由付けになってしまふんじやないかという思いがあります。</p>
堀委員	<p>先ほど市長が諮問するということを言わされましたね。現在、市長は減額しているんですか。</p>
近藤座長	<p>おそらく元に戻っていると思いますよ。市長が 88 万円、副市長が 72 万 5,000 円、教育長が 64 万円、議長が 44 万 1,000 円、副議長が 41 万 3,000 円で、我々は 39 万 2,500 円ですね。</p>
堀委員	<p>手続きの話かもしれません、市長の判断にかかるてくるということです。ここでいくら話をしても、市長が羽島市の財政を考えて自分も市民のために我慢していると言つたら、急に上げるということも言えないでしょう。</p>
近藤座長	<p>例えば、一般の議員の報酬を 45 万円にして、議長を 50 万円にするということで報酬審議会に諮問しても、報酬審議会はそんなこと考慮しませんよ。それで、審議会が答申を出したと言っても、我々が全く別の条例を発議して可決したら通るわけでしょう。</p>
議会総務課長補佐	<p>通りります。</p>
近藤座長	<p>最後は議決なんですよ。</p>

河崎委員	やはり見直すタイミングを仕組化することは大事だと思います。機械的に審議会に諮問する枠組みを作る形がいいと思います。
堀委員	<p>議員報酬を 5 %下げたまま、議員だけ元に戻ってないわけです。元は 41 万円ではなかったかな。</p> <p>なので 39 万 2,500 円を 41 万円に戻してそこから物価高騰を考慮すると。</p>
河崎委員	以前もらった資料で、平成 23 年 3 月 10 日に議員年金制度廃止による公費負担が始まることから 5 %削減ということが記載されていますが、これとは別に下がっているという話ですか。
藤川委員	多分、それのことです。
近藤座長	ただ、今は年金もなくなりましたし、生活保障という観点からはね。
藤川委員	それも含めて報酬審議会ではないですか。客観的な判断ということで。
近藤座長	ただ、議会として案を持っていかないと。市長も「私は退職手当はいりません」と案を持っていってそのようになつたので。
南谷清司委員	数百円ずつ上がることになってしまうという話があったと思うんですが、逆に私は、本当にスライドするなら少しずつ毎年上げていかなければいけないと思います。
近藤座長	物価も上がってきていますので、十分に活動できるようにということで、分科会としては値上げという方向でいいですか。
藤川委員	上げる場合もあるけれど、下がる場合もあって。報酬審議会になるべく短いスパンでかけていくと。1 年なら 1 年ということで。
近藤座長	諮問する案が必要でしょう。

藤川委員	その都度諮問することで、1つの基準ができると思います。
近藤座長	報酬審議会で下げよと言われるかもしれませんよね。
藤川委員	それはあり得ます。
河崎委員	申し合わせで、例えば12月に必ず報酬審議会に諮問するとか、ルールを決めたほうがいいと思います。
近藤座長	予算のこともあるので、12月ではなく6、7月からスタートしないといけませんね。
河崎委員	ある程度の枠組みを最初に決めてしまえば、あとは同じことの繰り返しだと思います。
堀委員	政務活動費はどれくらいになるのでしょうか。
議会総務課長補佐	現状、分科会では、支給金額は年額15万円とし、支給方法は会派支給から個人支給に変更するという方針です。
近藤座長	報酬よりも政務活動費で調整したほうがいいかもしれませんね。報酬は今までどおりにして政務活動費を上げれば何ら問題ないです。 分科会の方針は今日決めたほうがいいですか。
議会総務課長補佐	10月中には決定していただきたいです。
花村委員	政務活動費が上がるのであれば、議員報酬は上げられません。
藤川委員	議員報酬は定期的に報酬審議会にかけたほうがいいのではないかという意見が出ているので、その話を進めたほうがいいと思います。上がる下がる、その判断がどうなるかは分かりませんけど。
堀委員	個人的には足りませんが、市民の理解が得られないとよくないので、「議員ばっかり優遇して、たくさん貰っておいて」というようなことは避けるべきです。

近藤座長	政務活動費が上がるのであれば報酬は上げる必要はないということですね。
堀委員	両方上げると言ったら市民の理解を得られないので。ただ、政務活動費は大幅に上げると。
議会総務課長補佐	今後、定期的に物価スライドに合わせて議会で素案を作成して審議会へ諮問するという方針でいいと思います。
近藤座長	そういうことでよろしいですかね、見直しを頻繁にすること。結果として上がる場合もあるし、下がる場合もあると。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
近藤座長	それでは閉会いたします。お疲れ様でした。
	【閉会＝午後 2 時 30 分】